

王子労基署からのお知らせ

(令和7年8月)



- ☒ 令和7年度 全国労働衛生週間が始まります。
(準備月間9月、本週間10月1日～7日)

厚生労働省は、10月1日(水)から7日(火)まで、令和7年度「全国労働衛生週間」を実施します。

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

なお、下記については、準備月間に重ねて取組強化月間または取組強化週間を設定していますので、労働衛生週間に併せて取組みをお願いします。

- 職場の健康診断実施強化月間(9月1日～9月30日)
- 粉じん障害防止総合対策推進強化月間(9月1日～9月30日)
- 作業環境測定・評価推進運動(9月1日～9月30日)
- 自殺予防週間(9月10日～9月16日)



《令和7年度全国労働衛生週間説明会》

【開催日時】 令和7年9月10日(水)14:00～16:40

【場 所】 北とぴあ 3階つつじホール(北区王子1-11-1)

【問合せ先】 王子労働基準監督署 第2方面 (電話 03-6679-0186)

- ☒ 労災隠しは犯罪です！

事業主は、労働者が労働災害にあつて休業・死亡した場合、所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を遅滞なく提出しなければなりません。

また、労働者死傷病報告に虚偽の内容を記載して提出することは労働安全衛生法違反となります。

王子労働基準監督署では、北区内の建設現場で発生した休業を伴う労働災害について虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を労働基準監督署に提出した事業者を令和6年6月に書類送検しています。



- ☑ 労働者死傷病報告等の電子申請が義務化されました。
令和7年1月1日から労働基準監督署にご報告いただく以下の手続きは
電子申請により行っていただくことが原則義務化されました。

- 労働者死傷病報告
- 定期健康診断結果報告
- 総括安全衛生管理者 / 安全管理者 / 衛生管理者 / 産業医の選任報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

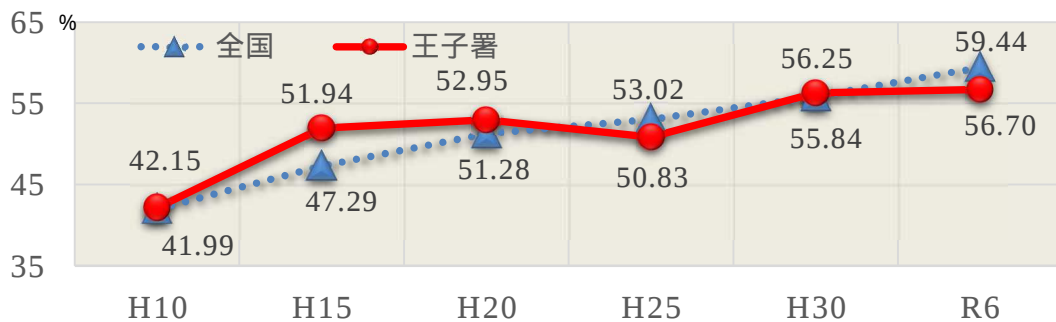


厚生労働省労働基準局
広報キャラクター
たしかめん

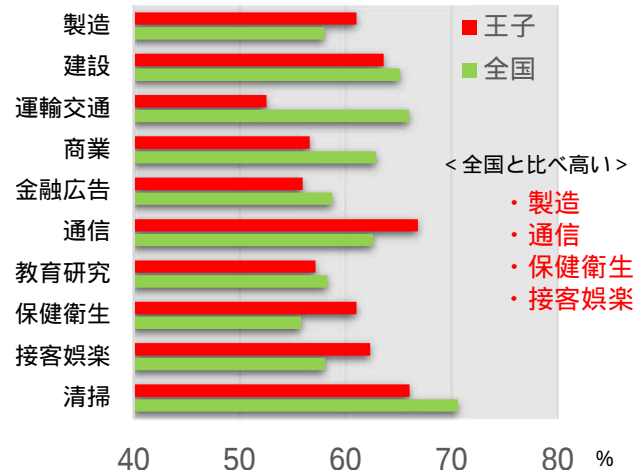
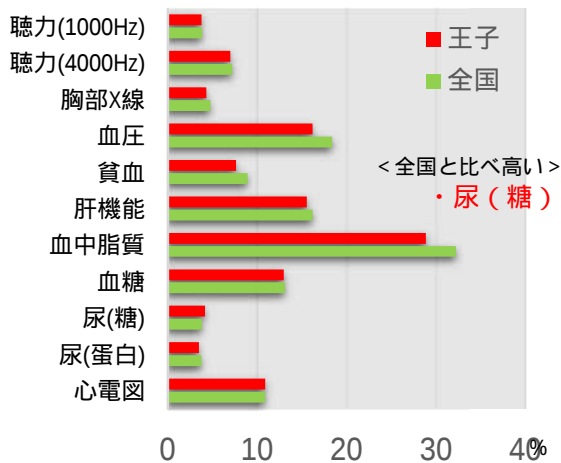
- ☑ 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です。

王子監督署管内の健康診断結果の状況は？

→ 有所見率は増加傾向 半数以上に見られる



健診項目別、業種別有所見率（令和6年）



有所見率を改善するために

食生活の改善、 飲酒・喫煙習慣の改善、 適正体重の把握・維持、 運動の改善

- 協会けんぽや健康組合等と連携
- 朝礼、会議等で健康について触れる
- 個人面談や健康セミナーの参加
- 食堂委託会社と連携し、栄養改善

- 健康診断と併せた体力測定

体力チェックの一例
詳しい内容は→



- 体操、ストレッチの実施

動画配信中 →



特に脳・心臓疾患に係る項目（血中脂質、血圧、血糖、尿中の糖、心電図）、毎年悪化している者等重点的に！